



Global Tax Update

ベトナム

デロイト トーマツ税理士法人

2016年3月

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

外国人の労働許可書に関する新 Decree

今般、ベトナム政府は、ベトナムで就労する外国人の管理について規定する Decree 11/2016/ND-CP (以下「本 Decree」)を2016年2月3日付で発表した。本 Decree は、現行規定を定める Decree 102/2013/ND-CP および Resolution 47/NQ-CP Article 4 Point a に差し替わるもので、2016年4月1日付で発効する。

ベトナムで就労する外国人の労働許可書(Work Permit)に関する主な変更点は次のとおりである。

(1) 免除対象者を拡大: 主要例は以下のとおり

- 一度の滞在が30日未満の専門職、管理職、取締役または技術者。ただし、年間の合計滞在日数が90日を超える場合は対象外
- ベトナム企業のインターンシップに参加する国外大学の学生
- ベトナム教育訓練省(Ministry of Education and Training)に認可されたベトナムの学校に派遣される外国人教師

取得免除に関する申請および事前承認は、一定の場合につき免除される。

(2) 新ガイダンス

- 専門職として免除を受けるには、適切な大学の学位および申請対象業務における3年以上の就労経験を有していなければならない。また、管理職/取締役の定義については会社

法(Law on Enterprise)の Article 4 Point 18 (所有者、役員会や取締役会の構成員等)を参照することが明確化された。これらの新しい資格要件は、移行期間中の新規申請および更新手続きに影響を及ぼす可能性がある。

- 健康診断書の有効期間が12カ月以内発行のものまでに延長された(現行は6カ月以内)
- 申請者がベトナムに居住している場合はベトナム当局が発行する犯罪経歴証明書(前科がないことを示す証明書)以外の提出は不要となる。ただし、海外で発行される犯罪経歴証明書の提出が不要とされるための、ベトナムに居住しているとみなされる判定基準については明らかにされていない
- 新規労働許可書の発給期間が7営業日に短縮される(現行は10営業日)
- 労働許可書の更新申請有効期間が失効日から45日以内に延長される(現行は15日以内)
- 労働許可書申請書の提出先は申請者の勤務先を管轄する各省の労働傷病兵社会局(Department of Labor, Invalids and Social Affairs)であることが明確化された

(3) 抹消手続の明確化

- 労働許可書の抹消や取消しに関する必要な手続および企業と各省労働傷病兵社会局の役割分担が明確化された

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

本件に関するお問い合わせ

Deloitte Vietnam

ハノイ事務所

シニアマネジャー 越後 和孝 kechigo@deloitte.com

ホーチミン事務所

ディレクター 高石 元 gtakaishi@deloitte.com

シニアマネジャー 樋口 純平 juhiguchi@deloitte.com

ニュースレター発行元

デロイト トーマツ税理士法人

東京事務所

〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル5階

T e l : 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohatsu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax-co

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-service

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人およびDT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約225,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイト トーマツ税理士法人を含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。